

商品名	ちくしん住宅ローン																							
ご利用いただける方	下記の条件をすべて満たされる方。 ■年齢が満18歳以上満70歳未満で、最終返済時の年齢が満80歳以下の方。 ■当金庫の地区内に住所または居所を有する方、もしくは当金庫の地区内において勤務されている方、あるいは当金庫の地区内の同一場所で同一業種を営業されている方。 ■会社員・公務員の方は勤続年数1年以上、法人役員の方は勤続年数3年以上、自営業者の方は営業年数3年以上。年金受給者の方は現に公的年金を受給中であること。 ■安定した収入があり、かつ、申込される方本人の前年の年収が100万円以上の方。 ■（一社）しんきん保証基金（以下「保証会社」）の保証を受けられる方 ■団体信用生命保険に加入が認められる方（保険料は当金庫で負担します）																							
お使いみち	申込人またはその家族が居住する物件（以下、居住用物件という）の取得、もしくは居住用物件にかかる建物増改築・リフォーム、または居住用物件を目的とする住宅ローンの借換えについて、次に該当するものとなります。 ■土地・新築建物取得（新築一戸建（建売住宅））の購入、土地購入と建物新築など） ■土地・中古建物取得（中古一戸建の購入） ■建物取得（建替含む）（土地所有者による建物の新築、居住中の建物の建替えなど） ■新築マンションの取得（新築マンションの購入） ■中古マンションの取得（中古マンションの購入） ■土地のみの取得（隣地購入、底地購入、家族のための購入） ■建物増改築・リフォーム（建物増改築・リフォーム・マンションリフォーム、住宅用太陽光発電システム等のエコ関連設備の購入・設置、住宅に付随する外構工事など） ■既往住宅ローンの借換え ■既往住宅ローンの借換えに合わせて一本化して借入する居住用建物の資金 ※借換えの対象とならない場合がありますので、詳しくは窓口または担当者に ご照会ください。 【対象とならない資金使途】 ■対象物件の売主が申込人の配偶者、親、子のいずれかであるものは、対象外となります。 ■借地上的建物の場合、定期借地権に基づくものは、対象外となります。																							
ご融資金額	■住宅プランA～D：50万円以上2億円以内（1万円単位） ■住宅プランE：50万円以上1億円以内（1万円単位） ＜借地上的建物にかかる貸付の場合＞ 50万円以上3,000万円以内かつプラン決定基準額の200%以内（基金保証付の既往住宅ローン残高を含む）																							
適用プラン	■適用プラン プラン決定基準額と融資金額を基に以下のように決定します。 プラン決定基準額とは、当金庫および保証会社が定める基準に基づき算出する対象物件の評価額をいいます。 <table><tr><th>項 目</th><th>住宅 プランA</th><th>住宅 プランB</th><th>住宅 プランC</th><th>住宅 プランD</th><th>住宅 プランE</th></tr><tr><td rowspan="4">貸付金額割合（プラン決定基準額に対する貸付金額の割合）</td><td rowspan="2">70% 以内</td><td colspan="3">＜年収倍率7倍以内＞</td><td>＜9倍超＞</td></tr><tr><td>70%超 90%以内</td><td>（取得等の場合） 90%超110%以内 （借換えを含む場合） 110%超200%以内</td><td>（取得等の場合） 110%超200%以内</td><td rowspan="3">90%超 200%以内</td></tr><tr><td rowspan="2">70% 以内</td><td colspan="3">＜年収倍率7倍超9倍以内＞</td></tr><tr><td>70%超 90%以内</td><td>—</td><td>90%超 200%以内</td></tr></table> プラン決定基準額に対する貸付金額の割合は次の算式で求めます。 プラン決定基準額に対する 貸付金額の割合（%） ＝ 貸付金額 プラン決定基準額 × 100	項 目	住宅 プランA	住宅 プランB	住宅 プランC	住宅 プランD	住宅 プランE	貸付金額割合（プラン決定基準額に対する貸付金額の割合）	70% 以内	＜年収倍率7倍以内＞			＜9倍超＞	70%超 90%以内	（取得等の場合） 90%超110%以内 （借換えを含む場合） 110%超200%以内	（取得等の場合） 110%超200%以内	90%超 200%以内	70% 以内	＜年収倍率7倍超9倍以内＞			70%超 90%以内	—	90%超 200%以内
項 目	住宅 プランA	住宅 プランB	住宅 プランC	住宅 プランD	住宅 プランE																			
貸付金額割合（プラン決定基準額に対する貸付金額の割合）	70% 以内	＜年収倍率7倍以内＞			＜9倍超＞																			
		70%超 90%以内	（取得等の場合） 90%超110%以内 （借換えを含む場合） 110%超200%以内	（取得等の場合） 110%超200%以内	90%超 200%以内																			
	70% 以内	＜年収倍率7倍超9倍以内＞																						
		70%超 90%以内	—	90%超 200%以内																				
ご返済期間	■返済期間は、1年以上50年以内とします。 ■借地上的建物にかかる貸付の場合は1年以上30年以内となります。 ただし、賃借権等に期間の定めがある場合はその残存期間内となります。																							

令和7年4月1日 現在

商品名	ちくしん住宅ローン																										
ご融資金利	■変動金利型 お借入時から基準日に金利が変動します。 毎年4月1日および10月1日現在で当金庫住宅ローン専用プライムレートを基準として年2回見直しを行います。なお、ご融資金利は金融情勢などに応じ変動します。 ■固定金利型 <5年・10年> *固定金利特約期間終了後に「変動金利型」か「固定金利型（5年、10年）」をご選択いただけます。 *固定金利特約期間中は変動金利への変更および金利・固定期間の変更はできません。 *固定期間終了後は、原則当金庫住宅ローン専用プライムレートに連動して、年2回融資金利が変動する変動金利型へ移行します。 *ただし、固定金利特約期間終了後、一定の条件を満たすと再度固定金利を選択することができます。その場合、当金庫所定の手数料が必要となります。 *ご融資金利は店頭備え付けの金利ボードまたは窓口へお問い合わせください。 *お取扱いにあたっては、当金庫との一定の取引条件が必要となりますので、窓口でお問い合わせください。 ■団体信用生命保険について 一般団体信用生命保険にご加入いただけます。 3大疾病団信、就業不能保障団信、SBIワイド団信をご希望の場合は、次の保険料率を適用金利に加算します。 <table><tr><td>種 類</td><td>がん団信</td><td>3大疾病団信</td><td>就業不能団信</td><td>SBIワイド団信</td></tr><tr><td>保険料率</td><td>0.10%</td><td>0.20%</td><td>0.30%</td><td>0.30%</td></tr></table>	種 類	がん団信	3大疾病団信	就業不能団信	SBIワイド団信	保険料率	0.10%	0.20%	0.30%	0.30%																
種 類	がん団信	3大疾病団信	就業不能団信	SBIワイド団信																							
保険料率	0.10%	0.20%	0.30%	0.30%																							
ご返済方法	■元金均等・元利均等の2種類のご返済方法がございます。 ボーナス月増額返済の併用もできます。ただしボーナス返済部分の元金のご融資金額の50%までとします。 ■元金返済の据置期間は1年以内までとします。																										
保証人・担保	■（一社）しんきん保証基金の保証をご利用いただけます。 ■年収合算者には、連帯保証人または連帯債務者をお願いします。 ■当金庫に対してご融資対象物件を担保として差し入れていただき、抵当権第1順位を設定させていただきます。																										
保険	■火災保険 建物への火災保険は必ずご加入いただきます。 ■債務返済支援保険 各種ご加入を希望される方は、当金庫窓口でお申込みができます。 各種保険の保険料はお客様のご負担となります。																										
保証料	■保証会社「（一社）しんきん保証基金」へ支払う保証料 一括前払と毎月払があります。 ご融資金額・プランおよび期間により保証料は異なります。 ・一括前払の場合の保証料（ご融資金額100万円、ご返済期間35年、元利均等返済の例） <table><tr><td></td><td>適用 プラン</td><td>住宅プランA</td><td>住宅プランB</td><td>住宅プランC</td><td>住宅プランD</td><td>住宅プランE</td></tr><tr><td>期 間</td><td>35年</td><td>10,800円</td><td>18,900円</td><td>23,200円</td><td>37,800円</td><td>46,400円</td></tr></table> ・毎月払の場合の保証料率 <table><tr><td>適用 プラン</td><td>住宅プランA</td><td>住宅プランB</td><td>住宅プランC</td><td>住宅プランD</td><td>住宅プランE</td></tr><tr><td></td><td>0.07%</td><td>0.13%</td><td>0.18%</td><td>0.26%</td><td>0.36%</td></tr></table> *一部繰上返済や全額繰上返済される場合、保証料が返戻されることがあります。		適用 プラン	住宅プランA	住宅プランB	住宅プランC	住宅プランD	住宅プランE	期 間	35年	10,800円	18,900円	23,200円	37,800円	46,400円	適用 プラン	住宅プランA	住宅プランB	住宅プランC	住宅プランD	住宅プランE		0.07%	0.13%	0.18%	0.26%	0.36%
	適用 プラン	住宅プランA	住宅プランB	住宅プランC	住宅プランD	住宅プランE																					
期 間	35年	10,800円	18,900円	23,200円	37,800円	46,400円																					
適用 プラン	住宅プランA	住宅プランB	住宅プランC	住宅プランD	住宅プランE																						
	0.07%	0.13%	0.18%	0.26%	0.36%																						
手数料	■固定期間期間終了後、再度固定金利を選択される場合 <table><tr><td>5,000円</td></tr></table> ■不動産担保取扱基本手数料が必要となります。 <table><tr><td>不動産設定</td><td>1件につき 30,000円</td></tr></table> ■繰上返済手数料 <table><tr><td>一部繰上返済</td><td>40,000 円</td></tr><tr><td>全額繰上返済</td><td>50,000 円</td></tr></table> いずれの手数料にも別途、消費税が必要です。	5,000円	不動産設定	1件につき 30,000円	一部繰上返済	40,000 円	全額繰上返済	50,000 円																			
5,000円																											
不動産設定	1件につき 30,000円																										
一部繰上返済	40,000 円																										
全額繰上返済	50,000 円																										
苦情処理措置・紛争解決措置	■苦情処理措置:本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または総務部法務課にお申し出ください。（9時～17時）電話：フリーダイヤル0120-350-452 F A X :0942-33-7193、 e メール： chikusin@world.ocn.ne.jp) ■紛争解決措置:東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、天神弁護士センター（電話：092-741-3208）、北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記監査法務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）または九州北部地区しんきん相談所（9時～17時、電話：092-481-8815）にお申し出ください。																										

●審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

●店頭でご返済額の試算をさせていただきます。